

守りましょう、車社会の基本ルール

交通安全教室や
街頭啓発活動を実施

——大津北交通安全協会は、
どのような組織ですか？

大津北交通安全協会は、堅田交通安全協会として、昭和23年に発足し、平成18年に現在の名称に変わりました。大津北警察署管内の大津市北部を活動地域としており、11支部の交通指導員の方々に構成しています。

——日頃はどのような活動
をしていますか？

幼稚園、保育園、小学校、中学校での交通安全教室や、全国交通安全運動、交通安全県民運動などの期間中に街頭啓発活動を実施しています。

また、大津市や警察と協力して、近江路交通マナーアップ運動、追突事故防止のゆりかもめ運動への参加や女性部、各支部独自での活動も行い、

交通事故の防止に努めています。

高齢者の交通事故防止に
向けて

——今、どのようなことに力を
入れていますか？

交通死亡事故における高齢者の割合は高いことから、滋賀県警とともに、高齢ドライバーに対する「体調よし!」「状況よし!」「行き先よし!」の「三方よし運転」啓発を実施し、交通事故の防止に取り組んでいます。

また、毎年、女性部による高齢者宅の戸別訪問啓発や、自動車教習所と連携した交通安全教室を実施し、高齢者の交通安全意識の高揚を図っています。

皆さんも、高齢者を見かけたら、思いやり・ゆずり合いの気持ちを持って車を運転しましょう。

交通事故のない
安心して暮らせるまちへ

——交通事故のない安全なまちづくりに対する思いを教えてください。

11支部それぞれの活動を充実させ、地域の環境や事故の特徴に応じた、きめ細やかな活動を行うことで、より効果的に交通安全を推進し、安全で安心なまちづくりを目指していますが、若い世代の担い手の育成や関係機関との密な連携など、強化していくことはまだまだあります。

私たちは「守りましょう、車社会の基本ルール」を協会のスローガンに掲げ、これからも交通安全の推進に取り組んでいきます。

【取材日：令和4年12月25日】



↑交通安全啓発(びわ湖大橋米プラザ)の様子



↑戸別訪問啓発の様子

